

労働者派遣の実績と待遇等について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開

対象期間: 2025年4月1日 ~ 2026年3月31日

対象事業所: 株式会社エスラボ本社

1. 派遣労働事業の実績

- 派遣労働者の数: 11名
- 派遣先の数: 5社
- 労働者派遣に関する料金の平均額: 31,081円(1日8時間あたり)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額: 20,397円(1日8時間あたり)
- マージン率: 34.4%

2. マージン率の内訳について

当社のマージン(派遣料金と賃金の差額)には、以下の費用が含まれております。

- ・ 社会保険料(健康保険・厚生年金等の事業主負担分)
- ・ 有給休暇取得費用および各種福利厚生費
- ・ 資格取得および教育研修費
- ・ 営業・バックオフィス等の事業運営費
- ・ 会社の営業利益

3. 労使協定の締結状況

- 協定の対象となる労働者の範囲: ITエンジニア職
- 有効期間の終期: 2027年2月28日

4. キャリア形成支援制度

- 新規採用者研修 / スキルアップ各種勉強会
- OJT/OFF-JTキャリア形成研修、リーダー研修
- 資格取得支援制度
- メンタルケア実施